

埼玉県北部福祉事務所 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員(一般事務)を募集します。

1 職務内容

(1) 生活保護・地域福祉担当の給付等に係る事務処理

- ・給付対象者の確認
- ・書類送付、電話対応
- ・給付事務処理など

(2) その他生活保護・地域福祉担当の事務補助

2 応募資格

(1) 年齢・性別・学歴は問いません。

(2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・拘禁刑(令和7年5月31日以前は禁固刑)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1) Word、Excel 等を使用した入力、集計、資料作成などパソコンの基本的操作ができること
- (2) 明るく誠実で協調性のある方
- (3) 公務員として高い自覚を持ち、県民の立場に立って職務を遂行できる方
- (4) 強い責任感と熱意を持って職務を遂行できる方

4 採用予定者数

- (1) 通年 2人(生活保護関係事務)
- (2) 短期 1人(地域福祉関係事務)

5 勤務条件

(1) 任用期間

- ① 通年 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- ② 短期 令和8年4月1日から令和8年5月31日まで

(2) 勤務日数・勤務時間

原則週4日・週29時間(午前8時30分～午後5時15分間の7時間15分)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日等、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額:165,700～196,500円

(時間額:1,318～1,563円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給(6月、12月支給予定)

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県北部福祉事務所内

所在地:〒367-0047 本庄市前原1-8-12

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募は、令和8年3月2日(月)正午【必着】までに下記担当あてに、別添の履歴書・身上書に必要事項を記入して提出してください。

(2)提出は、封筒に入れて持参してください。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員(通年又は短期)応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)受付時間は、平日午前9時から正午、午後1時から午後5時までです。なお、3月2日(月)は正午までです。

(5)応募多数の場合は、受付を終了する場合があります。応募する際は、確認してください。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。応募者へ結果を連絡します。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、令和8年3月3日(火)に北部福祉事務所で実施します。

時間については、令和8年3月2日(月)午後5時までに対象者へ連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3)最終結果

令和8年3月6日(金)までに、第二次審査の対象者に結果通知を発送します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒367-0047 本庄市前原1-8-12

担 当: 埼玉県北部福祉事務所 赤尾、坂爪

電 話: 0495-22-0101